

理念

信頼され、安心できる、
心のこもった医療を市民に提供します。

憲章

京都市立病院は、市民の健康を支える病院として、

- 患者中心の医療サービスを提供します。
- 倫理・知識・技術に支えられたチーム医療を進めます。
- 地域の医療機関との緊密な連携を図ります。
- 働きがいのある職場づくりを目指します。
- 健全で自立した病院経営に努めます。



はじめに



京都市立病院
院長 内藤 和世

平成25年度「京都市立病院診療概要」をお届けします。本誌では、平成24年度の実績と共に、各科の診療体制や基本方針なども掲載しています。また多くのクリニカル・インディケーターも公開しています。今後も当院の医療機能がすべてわかる情報公開誌として充実させてまいります。

さて、当院は平成23年4月から地方独立行政法人「京都市立病院機構」として運営しています。各事業の実績については、地方独立行政法人法の定める、第三者機関である評価委員会において、法人が発足して2年目となる平成24年度の評価を受けました。「中期計画の達成に向け、全体として計画どおりに進んでいる。今後とも法人運営に当たっては、市立病院と京北病院との間で十分に連携するとともに、自治体病院としてモデルケースとなるような病院運営を目指してもらいたい。市立病院においては、完成した新棟及びこれに伴い拡充された医師の体制や医療機器等の機能が十分発揮できるよう、看護師等必要な人材の確保とさらなる専門知識の向上に努められるとともに、地域医療連携の取組を一層進められたい。」と評価を受けました。経営面においても、黒字決算となりました。これもひとえに皆様のご支援と職員の努力の賜と、感謝申し上げます。法人化のメリットを最大限生かし、患者様、地域の皆様の期待に応えられるよう、最適な病院環境づくりと医療の提供を行ってまいります。

病院整備・運営事業については、平成25年3月に新館が開館し、救命救急機能の拡充、ヘリポートの設置等災害医療への対応、感染症病棟の開設、周産期のNICU・GCUの開設など政策医療機能、また手術部門の大幅な拡充、緩和ケア病床、PET-CTの導入、放射線治療の充実など機能を拡充し、さらに本館改修では病棟・外来部門を今年11月までに終え、血液浄化センター、脳卒中センターなどを開設し、がんや生活習慣病への高度医療、地域医療支援機能を充実、強化しました。これまで以上に、市民のいのちと健康を守るという大きな役割を果たすこととなり、その取組を進めています。

一方、施設整備に伴い、人材の確保・育成、体制の強化を最重要の取組として力を入れております。そして安全な医療の提供、安心して療養生活ができるように積極的に多職種によるチーム医療の取組を進めています。

私たちは、高い倫理観と使命感を持ち、自治体病院として「信頼され、安心できる心のこもった医療」を市民に提供してまいりますので、皆様のご指導、ご支援をよろしくお願い致します。

平成25年11月

病院整備のお知らせ

医療機能を大きく充実、
強化した京都市立病院に生まれ変わります。



御前通側からの俯瞰図

- 現在の北館の建替えと本館の改修を行い、自治体病院としての市民の皆さんの生命と健康を守る機能を充実、強化します。
- 工事は平成22年度から開始しており、工事期間中も病床数を減らすことなく、通常どおりの診察を行いました。

京都市立病院整備の5つのポイント

1 災害・大規模事故に対応できる機能を強化

新館は、免震構造で建築し、屋上にヘリポートを設置

2 高次救急医療体制を整備

救命救急部門の面積を4倍に拡大するほか、手術室を増設

3 「心臓・血管病センター」を設置

手術室、ICU、CCUを近接して配置

4 「地域がん診療連携拠点病院」としての機能を強化

緩和ケア病床（10床）を新設し、外来化学療法室を充実

5 療養環境を向上

新館の病室の1床あたりの面積を拡大
（現在の北館の約1.6倍）



平成25年5月24日撮影 縮尺 約1/1,000

- ①本館 ②新館 ③北館 ④正面玄関
⑤救急車入口 ⑥北館入口 ⑦南駐車場入口

A 五条通 B 御前通

もくじ

- はじめに
- 病院整備のおしらせ

I 概 要

1

1 概要	1	4 年度計画	5
2 病院組織図	2	5 医療安全対策	12
3 委員会組織図	4	6 患者サービス	13

II 医師名簿

14

III 診療科の案内・活動報告

16

1 呼吸器内科	16	16 整形外科・リウマチ科・ リハビリテーション科	46
2 消化器内科	18	17 皮膚科	48
3 循環器内科	20	18 泌尿器科	50
4 腎臓内科	22	19 産婦人科	52
5 神経内科	24	20 眼科	54
6 血液内科	26	21 耳鼻咽喉科	56
7 内分泌内科	28	22 歯科口腔外科	58
8 糖尿病代謝内科	30	23 放射線診断科	60
9 感染症内科	32	24 放射線治療科	62
10 精神神経科	34	25 病理診断科	64
11 小児科	36	26 麻酔科	66
12 外科・消化器外科・小児外科	38	27 救急科	68
13 乳腺外科	40	28 緩和ケア科	70
14 呼吸器外科	42	29 女性総合外来	72
15 脳神経外科	44	30 専門外来	73

IV 看護部・中央診療施設・コメディカル等の案内・活動報告 74

1 看護部	74	8 健診センター	90
2 薬剤科	78	9 医療安全推進室	92
3 リハビリテーション科	80	10 感染防止委員会・感染制御チーム(ICT)	94
4 臨床検査技術科	82	11 医事課	96
5 放射線技術科	84	12 地域医療連携室	98
6 栄養科	86	13 図書室	100
7 手術部	88		

V がん診療業務概要 101

1 地域がん診療連携拠点病院としての役割	101	2 平成24年度疾患別がん診療機能、診療実績、認定資格、治療指針、治療成績等について	104
----------------------	-----	--	-----

VI 入院患者診療指標統計 108

1 平成24年度診療科別順位表	108	3 疾患別件数・平均在院日数	112
2 手術及び処置の分類	110	4 国際疾病分類別死亡者統計	113

VII 臨床指標（クリニカル・インディケーター）について 114

VIII 資料編 131

1 入院患者及び平均在院日数、病床利用率（感染症科を除く）	131	6 行為別医療事故件数年度比較	133
2 初診患者数、紹介患者数、紹介率（診療報酬上）	131	7 機関指定	134
3 救急件数	131	8 施設基準等の届出	135
4 医薬品の交付	131	9 学会認定	137
5 医科点数表第2表第10部手術の通則の5及び6に掲げる手術及び年間手術件数（2012年1月～12月）	132	外来担当医表	138
		病院案内図	140

■ 紹介患者様事前予約ご利用の手引き 141

名 称	地方独立行政法人京都市立病院機構 京都市立病院（開設者：理事長 内藤和世）
開設年月日	平成23年4月1日
病床数	548床（一般528床、結核12床、感染症8床）
病院種類、診療科数	一般病院、36診療科
診療科目（医療法上）	内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、神経内科、血液内科、内分泌内科、感染症内科、糖尿病代謝内科、精神科、アレルギー科、リウマチ科、小児科、外科、呼吸器外科、消化器外科、脳神経外科、乳腺外科、小児外科、整形外科、形成外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、病理診断科、臨床検査科、救急科、歯科口腔外科、麻酔科、緩和ケア内科
所在地	〒604-8845 京都市中京区壬生東高田町1番地の2 TEL (075) 311-5311 FAX (075) 321-6025
最寄りの交通機関と所要時間	●京 都 駅 から 市バス73番、75番にて「市立病院前」下車 ●阪急西院駅から 徒歩南へ15分 ●JR丹波口駅から 徒歩西へ10分
沿 革	明治15年12月 伝染病院として上京公立避病院が設置される 大正 4年 4月 市立京都病院を市外西院村に設置 昭和23年 6月 勅日本医療団の解散により、京都市中央市民病院が発足 昭和40年12月 京都市中央市民病院と市立京都病院を統合し京都市立病院を開設 平成23年 4月 地方独立行政法人京都市立病院機構設立（地方独立行政法人へ移行） （現在に至る）
土地面積、建物床面積	34,047平方メートル、59,435平方メートル
主な機関指定	平成 7年 7月 エイズ治療拠点病院 平成 9年 3月 地域災害医療センター（災害拠点病院） 平成11年 4月 第二種感染症指定医療機関 平成19年 1月 地域がん診療連携拠点病院 平成21年 9月 地域医療支援病院
受付時間	月曜日～金曜日 午前8時30分～11時
面会時間	●一般病棟・産科病棟 月曜日～金曜日 午後 2時～午後8時 （新生児面会） 土曜・日曜・祝日 午前10時～午後8時 ●小児科病棟 月曜日～金曜日 午後 2時～午後7時30分 土曜・日曜・祝日 午前10時～午後8時
救 急	外来診療時間以外、随時（内科系、外科系、小児科）

地方独立行政法人京都市立病院機構

理事長 内藤 和世（市立病院長兼職）

（経営企画局）

京 都 市 立 病 院

院 長 内藤 和世（理事長）
 副院長 森本 泰介（診療担当理事）
 副院長 新谷 弘幸（診療担当理事）
 副院長 桑原 安江（看護担当理事）（看護部長事務取扱）

事 務 局

事務局長 大森 憲（経営管理担当理事）
 次長 山本 一宏
 担当部長 大黒 康史

総 務 課

課長 荒木 裕一

整備運営課

課長 久保 浩志

医 事 課

課長 大島 伸二

総務係長

職員係長

給与厚生係長

運営係長

整備係長

施設係長

医事係長

医事システム係長

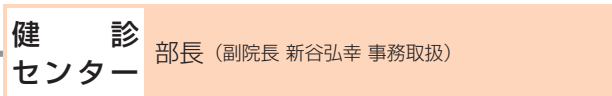
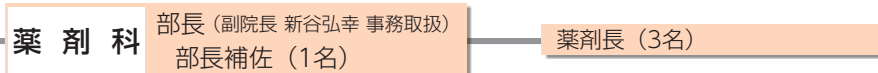
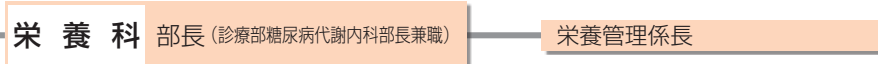
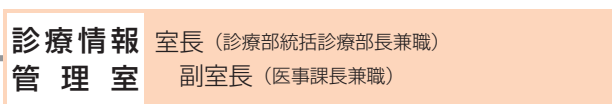
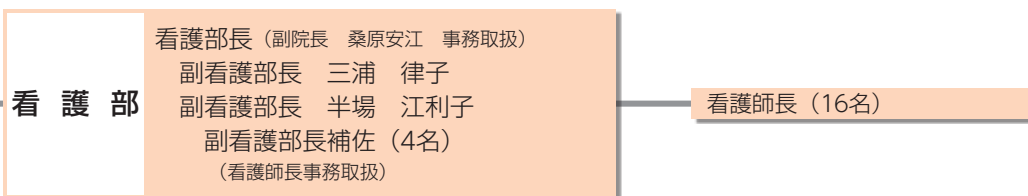
健診センター係長
（医事課長事務取扱）

診 療 部

統括診療部長 森 一樹（診療情報管理室長兼職）（診療部救急科部長事務取扱）
 副統括診療部長 山本 栄司（診療部総合外科部長、消化器外科部長、
 小児外科部長兼職）
 担 当 部 長 早川 克己（臨床病理科部長兼職）（臨床検査技術科技師長兼職）

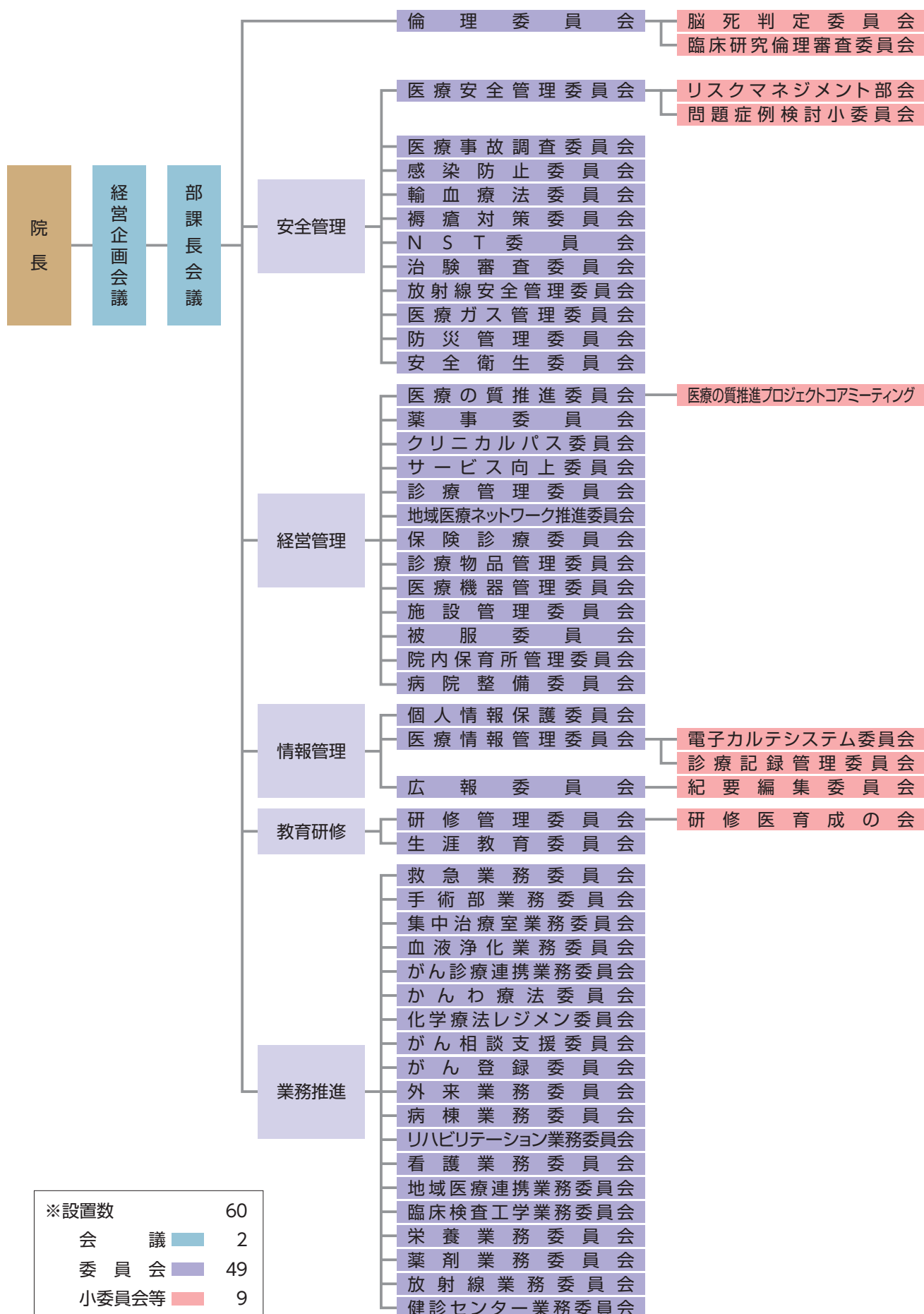
内 科	総合内科部長 吉波 尚美
アレルギー科	
呼吸器内科	呼吸器内科部長 江村 正仁
消化器内科	消化器内科部長（総合内科部長兼職） 内視鏡室部長（総合内科部長兼職）
循環器内科	循環器内科部長 岡田 隆 循環器内科CCU部長 島 正巳
腎臓内科	腎臓内科部長 家原 典之
神経内科	神経内科部長 中谷 嘉文 神経内科神経難病部長 藤竹 純子
血液内科	血液内科部長 伊藤 満
内分泌内科	内分泌内科部長 小松 弥郷
感染症科	感染症科部長 清水 恒広
糖尿病代謝内科	糖尿病代謝内科部長 小暮 彰典
精神科	精神神経科部長 宮澤 泰輔
小児科	小児科部長 黒田 啓史 小児科神経部長 岡野 創造
外 科	総合外科部長（副統括診療部長兼職）
呼吸器外科	呼吸器外科部長 宮原 亮
消化器外科	消化器外科部長（副統括診療部長兼職）
脳神経外科	脳神経外科部長 村井 望
乳腺外科	乳腺外科部長 森口 喜生
小児外科	小児外科部長（副統括診療部長兼職）

整 形 外 科	整形外科部長 田中 千晶
	脊椎外科部長 多田 弘史
リウマチ科	リウマチ科部長 鹿江 寛
皮 膚 科	皮膚科部長 小面 啓介
形 成 外 科	
泌 尿 器 科	泌尿器科部長 清川 岳彦
産 婦 人 科	産婦人科部長 藤原 葉一郎
眼 科	眼科部長 小泉 閑
耳鼻いんこう科	耳鼻いんこう科部長 豊田 健一郎
リハビリテーション科	リハビリテーション科部長（整形外科部長兼職）
放 射 線 診 断 科	放射線診断科部長 藤本 良太
放 射 線 治 療 科	放射線治療科部長 大津 修二
病 理 診 断 科	臨床病理科部長（診療部担当部長兼職）
臨 床 検 査 科	
救 急 科	救急科部長（統括診療部長事務取扱）
歯 科 口 腔 外 科	歯科口腔外科部長 西村 毅
麻 酔 科	麻酔科部長 荒井 俊之
緩 和 ケ ア 科	緩和ケア科部長 大迫 努



（市立京北病院）

（京北介護老人保健施設）



地方独立行政法人京都市立病院機構の設立に際し、京都市長から、法人の業務運営の基本方針となる中期目標（期間：平成23年4月1日から平成27年3月31日まで）が指示されました。これを受け、法人として、中期目標を達成するための具体的計画である中期計画（計画期間は中期目標の期間と同じ。）を策定し、計画期間における単年度の業務運営計画として、年度計画を策定してい

ます。

以下は、平成25年度の年度計画に掲げた取組のうち、市立病院が提供する医療サービス等の概要を記載したものです。年度計画の全文は、地方独立行政法人京都市立病院機構ホームページ（<http://www.kch-org.jp/kcho/johokokai/keiei-zaimu/nendokeikaku>）をご覧ください。

市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市立病院が提供するサービス

ア. 感染症医療

⑦ 第二種感染症指定医療機関として、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律により入院が必要な感染症患者を迅速に受け入れます。

また、院内感染防止の観点から、感染防止委員会の取組及び感染制御チーム（ICT）による院内ラウンドを引き続き実施するとともに、感染管理認定看護師（ICN）を中心とした感染対策リンクナース活動を充実することにより、感染管理の体制を強化するなど、院内感染を防止するために必要な方策を常に検証します。

また、新館1階に設置した感染症外来を適切に運営し、新型インフルエンザ等の感染症の発生に備えます。

① 病原性の高い新型インフルエンザ等の発生時には、入院治療を行う専門病院として患者を受け入れ、京都市内において中核的な役割を果たします。

② 新型感染症などが発生した場合に対応できる医師や看護師等の専門職員を確保するとともに、検査試薬や医薬品、予防接種ワクチンなどについて十分な数量を確保し、流行時にも対応できるように検査体制を整えます。

新型感染症の流行時には、平成21年の新型インフルエンザ発生時の経験と実績も生かし、迅速に必要な診療を行います。

イ. 大規模災害・事故対策

⑦ 消防局との連携を一層強化し、ヘリコプターによる緊急搬送を受け入れます。

また、備蓄倉庫の拡充を盛り込んだ本館改修工事を行い、完了させます。

① 京都市地域防災計画に基づき、京都市との連携の下、

災害発生時には迅速に救護班を編成し、救護所を設置します。また、震災等の発生を想定した実践的な訓練及び研修を実施するとともに、京都市との連携の下、院外での訓練や研修にも積極的に参加します。

緊急時に職員が迅速に参集することができるよう、病院敷地内において、職員宿舍の建替え工事を行い、完成させます。

また、市外における大規模災害の発生時に援助要請に応えられるよう、災害医療派遣チーム（DMAT）の充実を図るとともに、院外・院内での訓練・研修に積極的に参加します。

ウ. 救急医療

⑦ 関係医療機関等との連携及び役割分担を踏まえ、引き続き、365日24時間救急医療を提供します。新館において機能拡充を図った救命救急部門の円滑な運営の下、より多くの入院患者を受け入れるとともに、可能な限り、救急搬送の受入れを行います。

①〇 救命救急機能の拡充に合わせ、救急専任医師の増員をはじめ、必要な職員体制の確保を図ります。

〇 施設面及び必要な人員の確保により、地域救命救急センターの指定に向けた準備を進めます。

② 小児救急医療については、引き続き365日24時間小児科医師を配置し、初期救急医療を担う急病診療所や二次救急医療を担う他の病院群輪番制病院との役割分担の下、入院を必要とする小児を可能な限り受け入れます。

また、平成25年度には、京都市急病診療所の第2次後送病院に指定されることから、その役割をしっかりと果していきます。

エ. 周産期医療

地域周産期母子医療センターとして、合併症妊娠・分

娩などのよりハイリスクな母体搬送に対応するとともに、かかる搬送に対応でき、専門的なケアが実践できる人材育成を継続的に実施します。

また、新生児特定集中治療室（以下「NICU」という。）及び新生児治療回復室（以下「GCU」という。）の効率的な運営を図り、かつ、母子が安心して地域で生活できるよう地域医療機関・児童福祉行政との連携を密に行い、後方連携の充実を図ります。

オ. 高度専門医療

ア. 地域医療支援病院としての取組

地域医療において中核的な高度急性期医療病院として、地域の医療機関や訪問看護ステーションと連携して症例を中心とした合同カンファレンスを実施し、具体的な連携システムを協働して整備します。

地域の医療従事者向けの研修として、地域医療フォーラム及び地域医療連携カンファレンスを定期的に開催するとともに、その他の研修会等についても、内容、回数、の充実を図ることにより、「顔の見える関係」を構築します。

また、市立病院教育プログラムを地域へ公開講座として開放し、地域人材育成の支援を行います。

イ. 地域がん診療連携拠点病院としての取組

○ PET-CT検査の実施により、より精度の高い診断を実施します。また、地域の医療機関からの検査依頼も積極的に受け入れます。

病理診断については、複数の病理医及び複数の細胞検査士を継続して配置し、引き続き、迅速かつ精度の高い診断を行っていきます。

新館の開院に伴い、最適な治療を行えるよう外科的手術、放射線治療、化学療法、血液がんに対する造血幹細胞移植の提供等幅広いがん治療の提供体制を充実させます。

また、手術支援ロボットを用いた低侵襲な外科治療を行い、より質の高い医療を提供します。

緩和ケアについては、緩和ケア病床の開設後、同病床の質の評価を行い、急性期病院における質的改善を図っていきます。

○ 放射線治療装置（リニアック）の2台稼働体制を整備し、高精度照射（定位照射、IMRT及びVMAT）の取組を充実します。また、腔内照射、前立腺がん永久挿入密封小線源治療及びメタストロン注を用いた骨転移の疼痛緩和療法を継続実施します。

○ 都道府県がん診療連携拠点病院、他の地域がん診療連携拠点病院、高度専門医療機関、地域の医療機

関等とともに、我が国に多い肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん及び乳がんの5大がんについての地域連携クリティカルパスの運用を推進し、連携を強化します。

また、乳がん検診や子宮頸がんのワクチン接種など京都市が実施するがん予防の取組に引き続き協力していきます。

ウ. 生活習慣病への対応

○ 心臓・脳・血管病への対応

生活習慣病を基礎とした血管病変に対して集学的治療を行うため、手術室、集中治療室において、専門診療科による治療を行います。

心臓、脳、下肢などの全身の血管病変に対して、診療科の枠を超えて連携し、診療を行う心臓・血管病センター及び脳卒中センターを設置し、組織的・計画的な治療を行います。また、心臓外科手術を要する場合は、他の病院と連携します。

血管病変を早期に発見するため、脳ドックの単独検査及びオブション検査を引き続き実施するとともに、利用促進に向けた活動を展開します。

理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士の体制を強化し、チームとして嚥下障害や言語障害への対応を充実させます。集中的な治療期を経過した患者には、休日も含め切れ目のないリハビリテーションを行うことができるよう、必要な体制の整備を図ります。

また、急性期のリハビリテーションを終えた患者は、各種の地域連携クリティカルパスの適用件数の拡大を図ることなどにより、回復期のリハビリテーションを実施する医療機関へ紹介することによりリハビリテーションの効果を高めるとともに、必要な場合には、地域の在宅福祉・介護サービスの提供機関への紹介を行います。

○ 糖尿病治療

日本全国や海外からも肥満患者を受け入れている実績を生かし、引き続き、肥満外来等で徹底した食事・運動指導等を行います。また、糖尿病患者の診療プロセス及び療養支援プロセスを見直しつつ、糖尿病・代謝内科と他の診療科の連携はもとより、地域の医療機関や薬局との連携の強化にも取り組むことにより、眼、腎臓等の合併症を防ぎ、生活の質を低下させないため、糖尿病治療に取り組めます。

エ. 小児医療

○ 低出生体重児等の割合の増加に対応するため設置したNICU、GCUの効率的な運営に向け、運営マニュアルを作成し、システムの評価を行います。

また、合併症妊娠・分娩などのハイリスクな母体搬送に対応でき、専門的なケアが実践できる人材育成を継続的に実施します。

- 京都市内の小児科では2箇所のみである骨髄移植推進財団の認定施設としてのこれまでの造血幹細胞移植治療の実績を生かし、無菌室において引き続き白血病等の血液がんに対する造血幹細胞移植を的確に実施していきます。

また、長期入院の児童を対象とした訪問教育について、京都市教育委員会との連携の下、市立病院新館に「京都市立鳴滝総合支援学校」の分教室を設置し、教育環境の一層の充実を図ります。

オ 専門外来

現在実施している専門外来（女性総合外来、男性専門外来、緩和ケア外来、セカンドオピニオン外来、肥満外来など）を、引き続き、実施します。また、薬剤師等による専門的な相談指導を開始します。

カ. 看護師養成事業への協力

医療の高度化、複雑化、専門化に適切に対応できる看護師の養成に協力するため、京都市と大学等の看護師養成機関との協議内容を踏まえ、看護学生の実習環境を整え、引き続き看護学生の受入れを積極的に行います。

また、臨床実習における学習効果を向上させるため、臨床実習指導者の育成を行います。

キ. 保健福祉行政への協力

社会情勢や地域医療の状況の変化などを踏まえ、医療ソーシャルワーカー（以下「MSW」という。）の体制を充実させ、多職種との連携を強化しつつ、保健医療、福祉医療、医療費支払などの経済問題に関する相談に対して、的確かつ丁寧に応じていきます。

感染症の大流行など市民の健康を脅かす危機が生じた際には、京都市の保健衛生行政に必要な協力を行います。また、京都市が行う市民の健康づくりの環境整備に協力する観点から、健康教室「かがやき」や母親教室、糖尿病教室、栄養指導等を引き続き実施します。

ク. 疾病予防の取組

- ア 人間ドックについては、脳ドックや肺がんドック、オプション検査を引き続き実施することに加え、PET-CT健診の開始など、更なる機能の充実を図るとともに、必要な検査機器や体制を確保することにより、引き続き、迅速かつ正確な診断を実施し、検査結果を検査当日に説明することで、早期の治療に結び付けます。

特定保健指導については、生活習慣病の予防につながるより効果的な指導を実施していきます。

- ① インフルエンザワクチンや子宮頸がん予防ワクチン、海外渡航者向けの各種ワクチンの予防接種等を引き続き実施します。インフルエンザ菌b型（ヒブ）ワクチン、肺炎球菌ワクチンについては、安全性の確認状況等を踏まえ適切な対応を行います。

健康教室については、市民の疾病予防の推進、健康増進に寄与できるテーマ選びや関心が高まるような実施方法を工夫しながら、引き続き行っています。

2 地域の医療・保健・福祉サービスの提供機関との連携の推進

高度医療機能を充実させるとともに、診療概要を記載した冊子の配付や訪問活動等の取組を通じ、市立病院の特長について地域のかかりつけ医に対し、適切に情報を提供することにより、信頼感を高め、入院や手術を必要とする急性期の紹介患者数の増加を図ります。

回復期や慢性期となった患者については、かかりつけ医等への逆紹介、地域連携クリティカルパスの適用拡大、地域医療連携室のMSW等を中心とした円滑な転院及び退院の調整により患者の状態に適した機能を有する病院や介護施設への転院、在宅復帰への支援等を行います。

3 医療の質及びサービスの質の向上に関する事項

ア. 患者の視点、患者の利益の優先

ア 患者中心の医療の提供

地域の疾病動向の把握や医療現場での患者の声、御意見箱での意見や市民モニター、院内ボランティアの活動等を通じて患者ニーズの変化を常に的確に把握し、自治体病院として提供すべき医療の内容を常に検討し、患者の視点を最優先にした医療及びサービスの提供を行います。

① 患者との的確なコミュニケーションに基づく医療

職員は、患者が安心して自分の病状や悩みを説明できるよう常に謙虚な姿勢で、患者の病状や痛み、悩みに耳を傾けます。

また、患者や家族に対して、丁寧に分かりやすく説明し、その内容が十分に理解できるようクリティカルパスの活用や患者参加型看護計画の適用の拡大などを図り、医療従事者と患者の信頼関係の下、患者の同意を得て診療を行うことにより患者の自己決定権を尊重します。

コミュニケーションに係る満足度や説明内容の理解度については、定期的に患者・家族にアンケート調査を実施し、これを公表します。

イ. 医療の質の向上に関すること

ア 医療専門職の知識・経験の向上を図るため、専門医や認定看護師の資格の取得をはじめ、高度かつ標準的な治療を提供するために必要となる最新の知見の習得や経験の積み重ねを積極的に支援します。

また、薬剤師の病棟に常駐する時間を拡充し、チーム医療において、持参薬、ハイリスク薬等の薬物治療管理を行うことで、医療の質の向上及び医療安全確保を一層推進します。

イ 地域の疾病動向や患者ニーズ、医療機器の稼働状況や耐用年数、新たな医療機器の開発状況、他の医療機関における機器の整備の状況などを考慮し、平成25年度の医療機器の整備計画を策定します。

平成25年度整備予定の高額医療機器について稼働目標等を設定して公表します。

ウ 医療の質に関する客観的なデータとして収集し、公表している臨床指標について、国や他の医療機関の事例を参考に、引き続き、公表する指標の精査・検証を行います。また、平成23年度に参加したQI（クオリティ・インディケーター）推進事業における他の医療機関のデータを踏まえ、市立病院の分析を行うことにより、更なる医療の質の向上を図ります。

エ 医療法に基づく医療機能情報提供制度を通じたインターネットによる基本データの提供や市立病院の臨床指標を公表することなどにより医療の質に関する客観的なデータを公表します。また、市立病院においては、医療機関の機能を客観的に評価する第三者機関である財団法人日本医療機能評価機構の認定期間が平成26年度に満了します。更新に向けては、本年4月から開始される新たな病院機能評価の内容を踏まえ、改善の取組を組織的に進めていきます。

ウ. 安全で安心できる医療の提供に関すること

ア○ 医療安全の確保は、個々の職員の個別的な努力や注意力に依存した取組では限界があることから、市立病院においては、医療安全管理委員会、リスクマネジメント部会を核とした事例検証、対策の立案等により、院内の医療安全を確保し、更に、重大な医療事故発生時には外部の有識者を構成員に加えて、医療事故調査委員会を開催するなど組織的な対応を継続して行います。

○ 院内の医療の質を向上させるため、全国的なキャンペーン事業である医療安全全国共同行動に引き続き参加し、本院独自の行動目標である「患者個人情報保護対策」を含む10の行動目標について定期的な評価及び分析を行い、優先度の高いものから改善を進めます。

○ 院内感染防止の観点から、感染防止委員会の取組及び感染制御チーム（ICT）による院内ラウンドを引き続き実施するとともに、感染管理センター（仮称）を設置し、感染管理認定看護師（ICN）を中心とした感染対策リンクナース活動を充実することにより、感染管理の体制を強化するなど、院内感染を防止するために必要な方策を常に検証します。

また、院内感染防止に係る地域連携を目的に、他施設との連携カンファレンス及び相互評価作業を継続して実施します。

○ 引き続き、医療安全管理マニュアルや医療安全の要点をまとめたスタッフハンドブックを必要に応じて改訂します。

イ○ 医療事故は、複合的な要因によって起こる場合が多く、事故に至った要因を組織的に、把握、分析し、事故要因を取り除いていくことが重要です。医療安全レポートの迅速な提出を引き続き義務付け、発生したインシデント事例やアクシデント事例について、重点指向・プロセス指向に基づき背景要因の分析を行い、対策を実施し、その評価を行うことにより、継続的な改善に取り組みます

○ インシデント及びアクシデントの報告については、引き続き、公表基準に従って公表することにより医療安全の風土づくりを進めます。

○ 職員の医療安全に対する知識を深め、安全な医療を提供するため、医療安全に関するより効果的な教育を実施します。研修内容、実施回数等を再編した研修計画を定め、職員研修会を開催するとともに、研修会の受講意欲を向上させるため医療安全管理研修制度を継続します。

また、医療安全推進月間や医療安全週間の取組として病院全体や各部門ごとに研修会を開催します。

エ. 患者サービスの向上に関すること

ア 法人が提供する医療は、疾病への対応だけではなく、患者や家族の苦痛や不安に対して誠意を持って対応する患者中心のサービスの提供であることを職員に徹底します。

また、職員の接遇・応対についての研修計画を毎年

度策定し、実施するとともに、引き続き入院患者へのアンケートを実施するなど、各部門において、接遇・対応の自己点検を実施します。

- ① 施設面での快適性や利便性の確保、患者の療養環境向上に向け設置した売店、食堂、患者図書室については、特別目的会社（以下「SPC」という。）により適切な運営が行われるよう、SPC及び協力企業の業務進捗状況の確認、評価を確実にし、患者サービスの向上を図ります。

また、再診予約患者のうち、回復期や慢性期となり、かかりつけ医への逆紹介が可能な方については、早期に逆紹介を行うことなどにより、医師ごとの1日当たりの予約患者数の適正化を図り、待ち時間を短縮します。

とりわけ、地域医療連携の観点から高度急性期医療を担う市立病院においては、地域の医療機関から紹介を受けた初診予約患者については、できるだけ待ち時間なしで予約時刻に診察を開始します。

- ② 患者満足度調査については、医療サービス全般を対象とした項目に関して、年間2回以上定期的に調査を行い結果を公表するとともに、その結果に基づいて必

要な改善策を講じ、患者サービスの向上を図ります。また、市民からの意見を整備運営事業に反映させる機会として、この調査を活用していきます。

オ. 情報通信技術の活用

電子カルテ内の診療情報をより有効に活用するために、総合情報システムについて病院業務の変更に適宜対応し、本館改修後のリニューアルオープンに向けたシステムの運用体制を構築します。

また、総合情報システムを活用し、リアルタイムで共有できる情報の範囲を拡大し、医師の指示等を迅速・正確に伝達することや、転記ミス等のヒューマンエラーを低減することにより、医療安全の更なる向上を図ります。

4 適切な患者負担についての配慮

中期計画の第10に掲げるとおり、誰もが公平な負担で、必要かつ十分な医療を受けることができるよう、適切な料金に関する規程を定め、適正にこれを実施します。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 医療専門職の確保とその効率的な活用

ア. 医療専門職の確保とその効率的な活用

- ① 広報活動を強化し、人材を確保するとともに、地方独立行政法人の特徴を生かし、従来の定数管理や職員募集の枠組みにとらわれず、病院運営に係る経験者や両病院の役割に応じた能力・知識を有する職員を適時に採用します。

高度急性期病院としての医療機能を最大限に発揮するため、専門研修への参加機会の拡充、専門性向上のための資格取得等の奨励・支援体制の充実等により、専門性の高い、優秀な医療専門職を確保します。

また、障害者雇用については、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づいた法定雇用率を達成できるよう、「身体障害者又は知的障害者の雇入れに関する計画」に沿って、取り組んでいきます。

- ② チーム医療を推進するため、多職種によるカンファレンスの充実を図るとともに、各医療専門職、各診療科が有機的に連携し、総合的な診療体制を構築します。

栄養サポートチーム、呼吸ケアチーム、褥瘡対策チーム、感染対策チーム、緩和ケアチームなどを引き続き設置するとともに、迅速、高度なチーム医療の提供体制を拡充します。

また、その中心的役割を果たす医療専門職を積極的に養成することにより、チーム医療を一層推進します。

イ. 医師

- ① 高度急性期医療の水準を維持・向上させるため、大学等関係機関との連携の強化や学会への参加機会の確保など教育研修の充実により、優秀な医師の育成、確保に取り組みます。

また、臨床研修医の受入れについては、引き続き臨床研修医にとって魅力ある臨床研修プログラムを実施することにより、教育研修体制の充実を図るなど、引き続き優秀な臨床研修医を十分確保します。

- ② 医師の負担の軽減により、医師確保と定着化を促進するため、医師事務作業補助者（医療クラーク）の体制を拡充するとともに、医療クラークの能力向上に努めます。

看護師、医療技術職などの医師の支援体制を強化するとともに、専攻医を含む医師の増員を図ります。

ウ. 看護師

- ア 入院患者の重症度や看護必要度を常に把握し、適正配置について、検証します。

また、看護師確保・定着プロジェクトとして、就業フェアへの参加や広報活動の実施など、人材確保に向けた活動を積極的に展開します。

子育てに関する休暇等の各種制度の利用の促進や育児のための短時間勤務制度の適用、また、ワークライフバランスに配慮した柔軟で多様な勤務体系の導入など、働きやすい環境づくりを進め、必要な人員を確保します。

- イ 臨床実践能力の向上を目指して平成24年度に見直した教育プログラム（※）を実施し、方法、内容、効果について評価を行います。

また、その他の独自の認定制度や看護研修発表会、習熟レベルに応じた臨床実践能力向上のための計画的な教育及び育成に係る取組についても継続して実施します。

※ 看護師ラダー教育プログラム、緩和エキスパート認定を再構築したがん看護実践教育プログラム、静脈注射実施認定、新人OJT必須教育マトリックス

- ウ 夜間における病棟ごとの医療安全の確保のために必要な体制を検証し、それに応じた適正な人数の看護師を引き続き配置します。

2 人材育成

ア. 専門知識の向上

- ア 市立病院が提供する医療の質の向上を図り、最適な医療を安全に提供するため、院内の教育研修機能を充実させ、計画的に実施し、医療に関する専門性の向上を進めます。
- イ より高度な医療技術を習得するための院外の学会、研修会等への参加機会を確保し、医療従事者の技能と意欲の向上を図ります。

また、市立病院の運営の下、第52回全国自治体病院学会が京都で開催されます。各種シンポジウムや分科会を通じて自治体病院の使命、役割について議論を深めるとともに、自治体病院間の交流機会を提供します。

- ウ 指導医、専門医、認定看護師等、市立病院の医療機能向上のため必要な資格取得の支援を行います。

- エ 認定看護師については、緩和ケア（2名）、乳がん、感染管理、新生児集中ケア及び脳卒中リハビリテーションに係る認定看護師を確保します。これにより、認定看護師14名、専門看護師2名の体制となります。

また、認定、専門看護師の活動範囲を広げ、組織全体の看護の質向上と質の評価に取り組みます。

- オ 合同研修会への参加やメディカルラリーの開催など、他の医療機関との交流を積極的に進めます。

イ. 医療経営、医療事務に係る専門知識の向上

法人の経営管理を担当する経営企画局において、診療報酬改定等の医療環境の変化や患者の動向等を迅速かつ的確に把握・分析し、効果的な経営戦略を企画・立案するため、病院経営に精通した事務職員を採用・育成するとともに、診療報酬事務など医療事務に係る専門研修への参加の促進、外部の専門家の支援などを通じて、職員全体として、事務遂行能力の底上げを行います。

ウ. 業務に対する意欲や目的意識の向上

病院事業の根本となる理念の更なる共有化を図り、人事評価制度の適切な運用をとおり、個々の職員の業務に対する意欲や目的意識を向上させます。

3 ボランティアとの協働や市民モニターの活用

より快適な市民目線でのサービス提供に向け、ボランティア制度に関し、活動環境の整備を図るため、ボランティアルームを設置し、ボランティアと職員の協働により、取組を実施します。

サービス向上の取組の一環として導入した市民モニター制度の下、モニター活動を実施し、その意見を踏まえた病院運営を行います。

その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

1 市立病院整備運営事業の推進

- ア 市立病院整備運営事業の着実な推進に向け、本館改修を行い、完了させるとともに、職員宿舍や外構等の工事に着手します。
- イ 医療周辺業務及び維持管理業務について、SPCによるトータルマネジメントの下、業務間の連携を密に行うことで、効率的な病院運営を目指すとともに、患者サービスの向上を図ります。
- ウ 医薬品等の調達業務について、SPCに十分な価格交渉を行わせるとともに、同種同効品の集約や切替え等について提案を求め、価格削減を図ります。

また、SPCが行う病院経営・運営に関する調査分析の結果や報告などを踏まえ、診療報酬の積極的取得、人間ドックの利用の拡大などにより収益の増大につなげます。

- エ 効率的で実効性のあるモニタリングを担保するため、SPCに対し、的確なセルフモニタリングを行わせます。

法人が設置するモニタリングのための委員会においては、SPCが行う各業務の運営状況、課題等の情報共有を十分に図りつつ、SPCの業務遂行状況の確認、評価を確実に行います。また、法人とSPCは、事業運営のパートナーとして、医療環境の変化に応じた事業改善に協働して取り組み、市民に提供する医療サービスの質的向上につなげます。

1999年に発生した患者誤認事故をきっかけに、我が国では医療安全施策が進められてきました。当院でも、厚生労働省の施策のもと、「ひとは誰でも間違える」ということを前提に、業務プロセスを見直し、システムの整備・改善などの医療安全対策を組織的に行ってきま

した。しかしながら、多職種が働いている医療現場では、コミュニケーションエラーによるインシデント・アクシデント対策も課題の一つといえます。職員一人一人が積極的に医療安全に取り組めるよう、医療安全文化の風土づくりをすすめています。

主な取り組み

① 職員への教育・啓発活動

「チームで守る医療安全」「医療安全活動報告」「医療ガス取り扱いについて」など

② インシデント・アクシデントの背景要因分析と対策の立案

「薬剤誤認」「食物アレルギー」など

③ 医療安全全国共同行動“いのちをまもるパートナーズ”への参加

「手術安全チェックリストの実施」「危険薬誤投与防止対策」「中心静脈カテーテル施行認定制度」「フルネーム確認のアナウンスとポスター掲示」など

④ 院内安全巡視

「医療安全対策遵守状況」「環境整備状況」「移転前後の危険箇所チェック」など

京都市立病院では、患者の皆様からいただいた御意見を基に、業務上の課題の抽出及び改善に向けた議論・検討を行う「サービス向上委員会（月2回開催）」に、各部署の責任者等が参加することで、横断的かつ継続的に患者サービスの向上に取り組むシステムを構築しています。

現在主に以下の5項目についての取組を行っています。

①ご意見箱

院内数ヶ所にご意見箱を設置し、患者の皆様から病院や職員に対するご意見をお寄せいただいています。いただいたご意見は、院内で議論、検討を行い、サービスの向上・改善を行っています。

②病院ボランティア活動の開始

現在外来や小児科病棟を中心に14名の活動員がボランティア活動に従事しています。活動員による市民目線での、きめ細やかで思いやりに溢れたボランティア活動は患者の皆様からも大変好評をいただいております。病院職員も活動員から応対やサービス意識向上などの刺激を受けています。

③市民モニター会議の開催（年2回）

京都市立病院では、地域にとって開かれた病院づくりを目指す取組の一環として、市民の皆様からの評価や提案を受け、病院運営の改善、サービス向上に反映させることを目的に市民モニター制度を導入しています。平成24年度は7名のモニター委員の方々に新病棟の見学や病院食の試食会などに参加していただきました。

④患者満足度調査の実施

毎年、入院患者様、外来患者様を対象に満足度調査を実施しています。職員の応対や食事、受付、入院環境、利便施設など病院全体を評価していただき、その結果を踏まえ、今後より一層患者の皆様に安心・満足していただける病院づくりを行っています。

⑤院内コンサートの開催（年2回）

療養中の入院患者様やそのご家族の皆様にとひとときの安らぎを感じていただくことを目的に平成5年度から毎年開催しています。平成24年度は、京都市立芸術大学卒業生や院内の有志職員による演奏を行い、大変好評をいただきました。

■ ボランティア活動



■ 市民モニター



■ 院内コンサート



院長 内藤 和世		副院長 森本 泰介／新谷 弘幸		統括診療部長 森 一樹		副統括診療部長 山本 栄司		担当部長	
		部 長		副部長		医 長			
総合内科	内科	吉波 尚美		正木 元子		西方 誠 小出 亨(兼職)			
	アレルギー科								
呼吸器内科		江村 正仁		中村 敬哉					
消化器内科	消化器内科	吉波尚美総合内科部長兼職		桐島 寿彦		元好 貴之 宮川 昌巳 高井 孝治			
	山下 靖英								
循環器内科	循環器内科	岡田 隆				高宮 充孝 中島 規雄 松永 晋作			
	循環器内科CCU	島 正巳							
腎臓内科		家原 典之		鎌田 正		富田 真弓			
神経内科	神経内科	中谷 嘉文							
	神経内科神経難病	藤竹 純子							
血液内科		伊藤 満		宮原 裕子		松井 道志			
内分泌内科		小松 弥郷		旗谷 雄二					
糖尿病代謝内科		小暮 彰典							
感染症内科		清水 恒広							
精神神経科		宮澤 泰輔							
小児科	小児科	黒田 啓史		天谷 英理子 松下 浩子		塩見 梢 藤本 慎一郎 田村 真一 佐々木 真之			
	小児科神経	岡野 創造							
総合外科	外科	山本栄司副統括診療部長兼職		松尾 宏一 里 輝幸 上 和広 小濱 和貴		前田 敏樹 玉置 信行			
	消化器外科	山本栄司副統括診療部長兼職							
	乳腺外科	森口 喜生							
	小児外科	山本栄司副統括診療部長兼職							
呼吸器外科		宮原 亮				飯森 俊介			
脳神経外科		村井 望				岡本 洋			
整形外科	整形外科	田中 千晶				金 永優 白井 孝昭 中村 伸一郎			
	リウマチ科	鹿江 寛							
	脊椎外科	多田 弘史							
リハビリテーション科		田中千晶整形外科部長兼職							
皮膚科		小西 啓介				坂元 花景			
形成外科									
泌尿器科		清川 岳彦		吉田 徹 伊藤 将彰					
産婦人科		藤原 葉一郎		山本 浩之		森崎 秋乃			
眼科		小泉 閑		鈴木 智		吉田 祐介			
耳鼻咽喉科		豊田 健一郎		井上 麻美		永尾 光			
歯科口腔外科		西村 毅		白井 陽子					
放射線治療科		大津 修二		立入 誠司		森澤 信子			
放射線診断科		藤本 良太		谷掛 雅人		里上 直衛 村松 貴代			
病理診断科		早川克己担当部長兼職				河野 文彦			
臨床検査科									
麻酔科		荒井 俊之		荻野 行正 久野 太三		深見 紀彦 江藤 孝史			
緩和ケア科		大迫 努		久野 太三(兼職)					
救急科		森一樹統括診療部長事務取扱		國嶋 憲		前田 敏樹(兼職) 小出 亨			
健診センター		新谷弘幸副院長事務取扱		木山 昌洋					

医 員	専 攻 医			臨床研修医	
	3年目	2年目	1年目	2年目	1年目
林 真也(兼職)					
張 孝徳 小林 祐介	野溝 岳 野村 奈都子 五十嵐 修太		吉岡 秀敏 太田 登博		
	岡本 直樹	川本 雄規	水野 直樹		
	中村 陵子				
門屋 佑子 藤澤 奈央 緒方 愛衣	落合 美由希	志原 広美	山内 佳子 朱 星華		
村井 智彦 真部 建郎			高田 こずえ 林 紗葵		
	五島 悠太	堀澤 欣史			
崔 静姫					
坂井 亮介 近藤 有里子		安威 徹也	岡村 拓郎		
朽谷 健太郎		篠原 浩 土戸 康弘			
石田 明史					
玄 茉莉 中川 憲夫	河内 晋平	富田 晃正 金井 創太郎	蒲田 貴代 小林 幹 岡本 賢治 山本 由子 村上 博昭	岩破 敏郎 大庭 章史 加古 仁美 河島 孝彦 川畑 徳浩 桐村 美穂 塩原 彩加 潮見 祐樹 田口 秀彦 田中 伸岳 利根 安見子 庭本 崇史 松田 麻子 松田 恵理	石坪 昌恵 板津 由季 太田 知佳 奥村 英理佳 川井 隆広 小島 ちひろ 塚田 喜子 中井 一花 西山 譽 橋本 明子 花見 洋太郎 間野 公介 横山 真紀 吉村 直生
玉木 一路 久保田 恵子 井上 英信 花本 浩一			上本 裕介 吉岡 祥子		
寺師 卓哉					
高橋 由紀		川崎 敏生			
南 香織			片岡 正尚		
服部 佐代子 尾藤 三佳					
船田 哲					
大井 仁美 吉岡 崇 舟木 紗綾佳					
中村 さや花 三重野 洋喜		中山 知倫			
岡本 康太郎					
原山 直太					
大野 文美	吉田 麻里子 立元 将太 加藤 彩子		山内 哲司		
竹下 依子 森島 史織			荒木 竜平 箕輪 麻友美		
林 真也					